

# 土地利用構想に関する意見書

杉並区長 宛

令和8年9月3日付で公告のあった土地利用構想について、杉並区まちづくり条例第26条の規定に基づく意見書を、別紙のとおり提出します。

|                    |     |    |         |
|--------------------|-----|----|---------|
| 意見書の対象となる土地利用構想の名称 |     |    |         |
| (仮称) 久我山一丁目計画      |     |    |         |
| 提 出 日              | 令和  | 年  | 月 日 ( ) |
| 氏 名                |     |    |         |
| 住 所                | 杉並区 | 丁目 |         |
| メールアドレス            |     |    |         |
| 電 話                | —   |    |         |

※ 区外に居住されている方、または事業を営む方については、当計画に係る要望書として当書式を承ります。

## 意見書の提出及び作成について

### 1 意見書提出期間

令和8年9月4日(金曜日)から令和8年10月1日(木曜日)まで(必着)

### 2 意見書提出方法

担当窓口へ書面を直接提出、郵送、ファクス、Eメールの送信によりご提出ください。

窓口(杉並区役所 西棟5階 都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係)に直接ご提出いただく場合は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までにお問い合わせいたします。

### 3 意見書提出先及び問い合わせ先

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号

杉並区役所 都市整備部 管理課 土地利用・建築調整係

電話：03-3312-2111(区役所代表) 内線 3505、3506

ファクス：03-5307-0689

Eメール：kentiku-chosei@city.suginami.lg.jp

### 4 意見書作成上の注意等

(1) 本計画に関しての事業者に対する意見書となります。区へのご意見をいただきましても、お答えできかねますのでご了承ください。

(2) 意見書は、手書きまたはWord形式、PDF形式で作成してください。  
手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。

(3) 次ページの書式をご利用ください。または、これに限らず意見書を作成することもできますが、以下の点にご注意のうえ作成してください。

- ・前ページの表紙に記載事項をご記入のうえ、必ず添付してください。
- ・別紙を添付する場合は、その旨を明記してください。
- ・別紙の用紙サイズは、A4またはA3としてください。
- ・意見書が2ページ以上にわたる場合は、ページ数を入れてください。
- ・個人が特定できる情報の他、プライバシーに係わるものやその他不適切な表現は、区が伏せさせていただくことがあります。個人が特定できるような表現は甲・乙…、A・B…、等で表記してください。
- ・Eメールの送信によりご提出される場合は、手書きまたはWord形式、PDF形式で作成した意見書をEメールに添付してご提出してください。
- ・文章は、楷書の日本語で作成してください。

(4) 意見書はお返しいたしません。

## This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.